

衆議院法務委員会ニュース

平成 27. 4. 22 第 189 回国会第 10 号

4 月 22 日（水）、第 10 回の委員会が開かれました。

1 裁判員の参加する刑事裁判に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第 41 号）

・上川法務大臣、葉梨法務副大臣、大塚法務大臣政務官、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

宮崎謙介君（自民）

- ・裁判員制度導入の趣旨及び制度の現状について、法務大臣に見解を伺いたい。
- ・審判期間が著しく長期にわたる刑事事件を裁判員裁判の対象事件から除外することとしている理由を伺いたい。
- ・重大な災害によって、生活基盤に著しい被害が生じた際に、裁判員となることを辞退することが可能であるとするともに、非常災害によって交通が途絶するなどした者について、裁判員候補者等の呼出しをしないことができることとしている背景を伺いたい。
- ・裁判員候補者及び裁判員候補者であった者について、選任手続において知った被害者特定事項を公にしてはならないとしている一方で、違反に対する罰則を設けない理由を伺いたい。
- ・裁判員制度の実態について、選任手続の期日に出頭する者は少なく、その構成も偏りがちなので、国民の多様な意見を刑事裁判に反映させるためには、もう少し出頭率を上げた方がよいと考えるが、出頭率を上げるための取組について、伺いたい。

鈴木貴子君（民主）

- ・本法案の趣旨説明にあった「裁判員制度は、これまでおおむね順調に運営され、国民の間に定着してきている」との政府の評価は、どのようなデータを用いて総括したものなのか、伺いたい。また、平成27年3月の世論調査（民間）では、同制度はあまり定着していないとの結果が出ており、楽観視できないと考えるが、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・今回の改正は、裁判員制度に対する国民の実際の不安等を客観的に把握してそれを解消するためだと考えるが、国民の不安等は長期間を要する審判という理由以外にあるのではないか、政府が国民の不安等を把握するため具体的にどのような取組をしたのか、伺いたい。
- ・公判前整理手続が刑事訴訟の理念である予断排除の原則に抵触しないと断定する根拠を伺いたい。また、裁判員の負担を軽減するため、争点を減らして審理期間を短縮することは開示すべき証拠を減らす結果にもつながりかねず、この懸念を

解消するためにも、全ての証拠の開示が必要であると考えているが、見解を伺いたい。

- ・「評議の秘密」は裁判員に課せられた守秘義務の対象に該当するが、記者会見等で自らの感想を述べることとの境界線がいまいであり分かりにくいとの指摘がある。「評議の秘密」の定義、自らの感想を述べることとの境界線について、伺いたい。

階猛君（民主）

- ・上川法務大臣に寄附をした法人が受けた広域物資拠点施設整備費補助金が、政治資金規正法第22条の3第1項の寄附制限に係る適用除外要件に該当すると判断した弁護士の意見を当委員会に提出してもらいたい。また、同法の趣旨を没却しないよう、適用除外を無くすための同項改正について前向きに検討してもらいたい、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・裁判員制度関係経費は減少傾向にあるものの、依然として17億円に近い大きな額が計上されていることに鑑み、このコストに見合う裁判員制度の意義の実現に向けてどのように取り組むのか、法務大臣に伺いたい。
- ・裁判員候補者の出席率が低下していることを踏まえ、罰則及び過料の各規定の積極的な適用、辞退事由の真偽に関するサンプル調査などを積極的に行うべきと考えるが、法務大臣の見解を伺いたい。

重徳和彦君（維新）

- ・裁判官のみの裁判による場合と比較して、裁判員裁判における故意及び過失の認定に判断傾向の違いがあるかどうか、伺いたい。
- ・裁判員制度の導入前に比べて殺人罪の起訴率が急激に低下しているのは裁判員制度の影響もあると思えるが、このような問題意識を持っているか、法務大臣に伺いたい。
- ・裁判員候補者の辞退率を下げるべきという点と、長期間の審判を要するような重大な事件ほど裁判員裁判で審理すべきという点の2つの観点から、著しく長期間の審判期間を要する事件等を対象事件から除外する本法案をどのように考えているか、法務大臣の見解を伺いたい。

- ・本法案では、検討条項が置かれていないが、なぜないのか。3年又は5年後に再度制度を見直すための規定を置くべきと考えるが、法務大臣の見解を伺いたい。

井 出 庸 生 君 (維新)

- ・裁判員裁判の対象事件の在り方など今後も議論すべき事項があり、制定附則第9条のような検討条項を置く必要があると考えるが、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・裁判員に対しての良い環境作りに重きを置いてしまっており、事実認定等審理を充実化させるための本来の裁判員制度の機能が十分に働いていないのではないかと考えるが、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・証拠写真をイラストで提示するなど裁判員の心の負担への配慮は必要だが、被害者遺族の側に立った証拠の提示方法についても議論すべきと考えるが、法務大臣の見解を伺いたい。

清 水 忠 史 君 (共産)

- ・最高裁判所が行った「裁判員制度の運用に関する意識調査」において、裁判員として刑事裁判に参加したくない等と回答する者や裁判員候補者の辞退率が増加している現状について、法務大臣の認識を伺いたい。
- ・意識調査における裁判に参加する際に心配や支障となるものについての回答等を踏まえると、裁判員制度に対する国民の理解は手放しで喜べる状態にはないと思えるが、法務大臣の所見を伺いたい。
- ・裁判員経験者のうち、裁判員の経験が心理的負担やストレスであったと感じている者の数及び心理的負担等の緩和のために最高裁判所当局が行っている対策について、伺いたい。
- ・『裁判員制度に関する検討会』取りまとめ報告書において、意見の多寡を表す表現が多用されているが、何をもって多数・大勢としているのか、具体的な根拠を伺いたい。